

1 特別な支援を要する児童生徒の現状

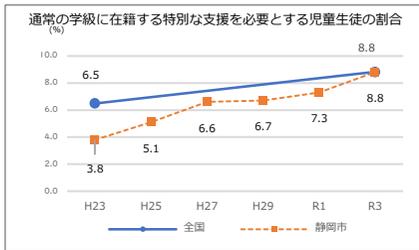
● 特別支援教育：児童生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための、適切な指導及び必要な支援を行う教育

児童生徒数は年々減少していますが、通常学級の特別な支援を要する児童生徒数**、特別支援学級に在籍している児童生徒数は増加しています。背景には、学校や家庭における特別支援教育に対する理解が進んでいる状況が伺えます。また、学習面、行動面等に対する支援***、医療的ケア児への対応等、求められる教育的ニーズも多様化しています。

このような中、特別支援教育の推進、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級の充実が求められています。このような状況を踏まえ、小・中学校を中心とした取組を主な対象として、本計画を策定します。

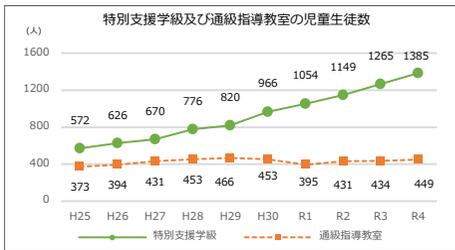
** 1学級を35人とした場合 3人
*** 学習面の支援：読む、書く、計算する等
行動面の支援：多動性・衝動性、対人関係の苦手さ等

○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加



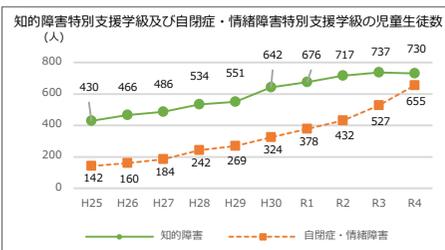
静岡県 H23年度 3.8% ▶ R3年度 8.8%
全国 H23年度 6.5% ▶ R3年度 8.8%

○特別支援学級在籍・通級指導教室利用児童生徒数の増加



特別支援学級 H25年度 572人 ▶ R4年度 1,385人(+813人)
通級指導教室 H25年度 373人 ▶ R4年度 449人(+ 76人)

○自閉症・情緒障害学級特別支援学級在籍児童生徒数の増加



知的障害 H25年度 431人 ▶ R4年度 730人(約1.7倍)
自閉症・情緒障害 H25年度 142人 ▶ R4年度 654人(約4.6倍)

2 目指す子どもの姿と方向性/指標/主な取組

常に夢と希望を持ち、障害の有無にかかわらず自らの能力を最大限に発揮し、積極的に社会に参加・貢献する子どもたち

方向性Ⅰ 児童生徒の多様な学び方の充実

- 一人ひとりの実態に即した多様な学びの保障、合理的配慮を提供します。
- 互いのよさを尊重し、多様な視点で物事を捉えらるよう学習を進めていきます。

指標	数値目標(%)	
	現状値	R12
授業は、自分に合った教え方や学習時間になっていると思う児童生徒の割合	小 78.4 (79.7)	小 90以上
	中 73.6 (75.3)	中 90以上

全国学力・学習状況調査アンケート () は全国平均

- 《主な取組》
- ユニバーサルデザイン化された授業の推進
 - 主体的な取組を促すICTの効果的活用
 - 個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供
 - 互いのよさや多様性を認め合える学級づくり



方向性Ⅱ 特別支援教育を推進する体制の充実

- 学校全体で組織的な校内支援体制づくりを推進します。
- 専門性の高い外部の人材を活用し、学校や教員が、必要なときに適切な指導助言を受けられる体制を整えます。

指標	数値目標(%)	
	現状値	R12
困りごとや不安がある時に、先生や学校に相談できている児童生徒の割合	小 67.5 (68.1)	小 90以上
	中 65.0 (66.6)	中 80以上

全国学力・学習状況調査アンケート () は全国平均

- 《主な取組》
- 校内委員会の運営方法、支援内容の基本モデル提示
 - 校内で中核となる特別支援教育コーディネーターの育成
 - 専門性のある人材による巡回相談の実施、学校・保護者への助言



方向性Ⅲ 教員の専門性向上、支援・指導の充実

- 全ての教員が特別支援教育について理解した上で学級経営・授業づくりができるよう研修等を実施します。
- 通級指導教室や特別支援学級の指導経験が浅い教員へ助言や研修等を行います。

指標	数値目標(%)	
	現状値	R12
先生は、自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	小 84.6 (87.1)	小 90以上
	中 82.8 (86.6)	中 90以上

全国学力・学習状況調査アンケート () は全国平均

- 《主な取組》
- オンラインによる全ての教職員への研修実施
 - 特別支援教育の専門性の高い教員の確保、育成
 - 特別支援学級担任、通級指導教室担当に対する支援体制の検討



方向性Ⅳ 切れ目のない支援のための情報共有

- 就学前から学齢期、社会参加まで、縦(幼・小・中・高)、横(外部機関)に切れ目のない支援体制の仕組みづくりを推進します。

指標	数値目標(%)	
	現状値	R12
個別的教育支援計画作成・共有により、子どもの特性に合わせて関わることができた保護者の割合	小 69.9	小 90以上
	中 67.2	中 90以上

通級指導教室保護者アンケート

- 《主な取組》
- 個別的教育支援計画の効果的な作成や活用の推進
 - 計画作成、活用に係る外部機関との連携を含めた実証研究の実施
 - 支援や就学に関する園や学校への情報提供の充実



方向性Ⅴ 児童生徒の安全・安心につながる教育環境の整備

- 「合理的配慮」の基盤となる「基礎的環境の整備」を行い、教育環境を整えます。
- 支援・指導の充実のために外部人材を活用、配置基準や役割分担の見直しを検討します。

指標	数値目標(%)	
	現状値	R12
通級指導教室、特別支援学級の新・増設に伴う教室等の環境整備実施の割合	100	100

《主な取組》

- 基礎的環境整備としてのユニバーサルデザインの推進
- 特別支援教育支援員等、専門人材等の配置や効果的な支援手法の検討
- 看護師の定時的な確保、効率的な運用手法に関する調査、研究の実施
- 校舎の改築時におけるエレベーターやスロープ等の設置

